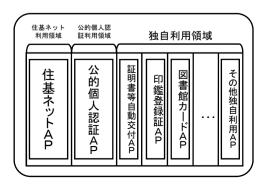
住民基本台帳の普及について

◎住民基本台帳カード(住基カード)は住民基本台帳に基づき各市区町村において交付

希望者に住民基本台帳 カード(ICカード)を交付



(ICチップ部分のイメージ)



- ①本人確認書類としての機能
 - (1) 日常生活での本人確認に使える。
 - ⇒写真付きのものは、公的な証明書として利用できる。 (金融機関窓口、携帯電話契約時における本人確認)
 - (2) 市町村における本人確認に使える。
 - ⇒住民票の写しの交付や転入等の際の本人確認。 全国どこでも住民票の写しが交付できる。 転入転出手続きで窓口へ行くのは転入時1回だけ。
- ② インターネットを使った電子申請での本人確認に使える。
 - ⇒電子申請に使われる電子証明書(公的個人認証サービス)の格納媒体になる。(例) e-Taxでの確定申告
- ③ 市町村内でワンカード化。
 - ⇒証明書等自動交付、印鑑登録証、図書館カード等に 利用できる。

本人確認書類としての住基カードの機能

銀行、行政窓口等での本人確認

- 犯罪収益移転防止法により、銀行等の金融機関の窓口において広く本人確認が 求められている(例:口座開設、10万円超の現金の振込み等)。
- 住民基本台帳法の一部改正(20年5月施行)により、住民票の写しの交付の請求等における行政窓口での本人確認を厳格化。

本人確認書類としての写真付き住基カードの機能の高まり

特に・・・・

高齢ドライバー等の運転免許証の自主返納の際の写真付き住基カードの活用

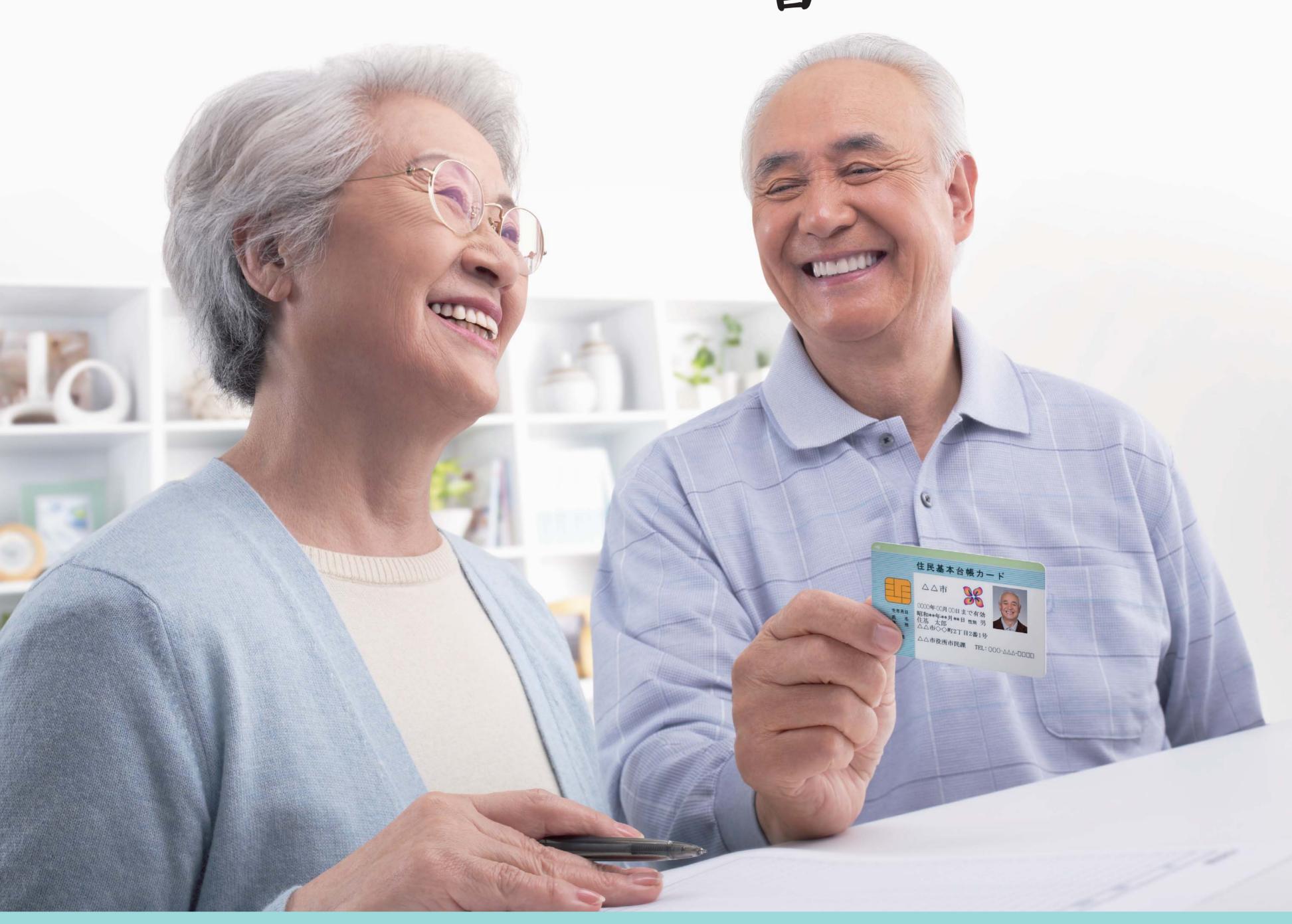
- 高齢者等が運転免許証を自主返納する制度が設けられているが、その返納の際に、運転免許証の代わりになる本人確認書類として、写真付き住基カードが有効。
- <u>警察庁との連携により、</u>運転免許証の自主返納の際の写真付き住基カードの活用について、<u>警察署、市区町村の窓口における啓発ポスターの掲示等の広報を積</u>極的に展開中(警察庁と共同で通知文を発出)。





「写真付き住基カード」

公的な身分証明書



「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書としてご利用できます。

こんな方に便利です!ぜひご利用ください。 ●運転免許証を返納された方 ●運転免許証の交付を受けていない方

詳しくは、お住まいの市区町村または下記URLへ。

総務省 http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/ 住民基本台帳カード総合情報サイト http://juki-card.com/